

別表（第2条関係）

補助事業名	出産・産後ケア施設設備整備事業		
補助事業の目的	物価上昇の厳しい環境の中でも妊婦の希望に応じた出産や産後ケアを行える環境を整備するため、老朽化した設備・備品の更新等、現場ニーズに対応した支援を実施する。		
補助事業の対象となる者	出産もしくは産後ケアを取り扱う施設（ただし、出張のみを除く）であって、令和8年3月31日時点で開設している、助産所又は産科・婦人科・産婦人科等を有する病院及び診療所、その他知事が認める者		
補助事業の対象となる経費	出産もしくは産後ケアに必要な一般備品等の購入費		
補助率	2分の1以内		
補助金の額	<p>補助金の交付額は次により算出するものとする。 ただし、補助金の交付は、予算の範囲内とする。</p> <p>(1) 次の表に定める基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。</p> <p>(2) (1)により選定された額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を補助額とする（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする）。</p> <table border="1" data-bbox="466 1355 1211 1449"> <tr> <td>基準額</td> <td>300,000円</td> </tr> </table>	基準額	300,000円
基準額	300,000円		
適用除外する条項	—		
その他	<p>補助金の交付決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>1 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入のあった場合には、その収入の全部、又は一部を県に納付させることがある。</p> <p>2 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。</p>		

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	(添付書類) 経費所要額調(様式1)、事業計画書(様式2) ※補助金交付申請書 別記省略
	(指定期日) 別途通知する日
第7条第1項	(軽微な経費配分の変更) 補助金額に増額が生じない経費の変更とする。
	(軽微な事業内容の変更) 事業の目的、効果に影響を及ぼさない範囲の変更を行う場合
	(添付書類) 交付申請時の添付書類に準じる。
	(指定期日) 別途通知する日
第9条第1項	(報告事項等) 必要あるときは別途通知する。
第11条	(添付書類) 経費所要額精算書(様式3)、実績報告書(様式4) ※補助事業実績報告書 別記省略
	(指定期日) 事業完了後30日以内(第7条の規定により事業の廃止の承認を受けたときは当該承認を受けた日から30日以内)又は翌年度の4月10日のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間) 補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間(平成20年7月11日厚生労働省告示第384号)に基づくものとする。ただし、単価30万円以上とする。

様式1

経 費 所 要 額 調

区 分	(A) 総事業費	(B) 寄付金その他 の収入額	(C) 差引額 (A)－(B)	(D) 対象経費の 支出予定額	(E) 基 準 額	(F) 選 定 額	(G) 県 補 助 所 要 額	備 考
	円	円	円	円	円	円	円	

- (注) 1 「区分」欄には、交付の対象となる事業の名称及び施設名を記載すること。
 2 「選定額」欄には、(D)と(E)を比較して少ない方の額を記入すること。
 3 「県補助所要額」欄には、(C)と(F)を比較して少ない方の額に1/2を乗じて得た額を記入すること。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

様式2

事業計画書

1 施設の名称及び所在地

2 事業の種類

3 設備整備の内容

品名	規格	数量	単価(税抜)	金額		備考
				税抜額(対象経費) 円	税込額(参考) 円	
小計	—	—	—			

様式3

経 費 所 要 額 精 算 書

区 分	(A) 総事業費	(B) 寄付金その 他の収入額	(C) 差引額 (A) - (B)	(D) 対象経費の 実支出額	(E) 基準額	(F) 選定額	(G) 県補助 所要額	(H) 県 補 助 交付決定額	(I) 県 補 助 受入済額	(J) 差引過不足額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

- (注) 1 「区分」欄には、交付の対象となる事業の名称及び施設名を記載すること。
 2 「選定額」欄には、(D)と(E)を比較して少ない方の額を記入すること。
 3 「県補助所要額」欄には、(C)と(F)を比較して少ない方の額に1/2を乗じて得た額を記入すること。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。
 4 「差引過不足額」欄には、(G)-(I)と(H)-(I)を比較して少ない方の額を記入すること。

様式4

実 績 報 告 書

1 施設の名称及び所在地

2 事業の種類

3 設備整備の内容

品 名	規 格	数 量	単 価 (税 抜)	金 額		備 考
				円 税抜額(対象経費)	円 税込額(参考)	
小 計	—	—	—			